

お知らせワイド

令和4年度から特定健康診査を無料で受診できます！

問合先 市民課国民健康保険グループ (☎84-5006)

特定健康診査は、自身の生活習慣病の発病リスクや、総合的な健康状態を知る機会になります。

令和4年度から、次の対象者は、無料で特定健康診査を受診できます。普段、通院されている人も1年に1度の健康チェックを行い、生活習慣病を予防しましょう。

対象者

- ▷ 亀山市国民健康保険の被保険者で、40歳以上75歳未満の人
(昭和22年9月1日～昭和58年3月31日生まれの人)
- ▷ 受診時に、亀山市国民健康保険に継続して加入している人

実施期間 7月1日(金)～11月30日(水)

健診内容 問診、身体計測、理学的検査(身体診察)、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査

※健康診査の詳しい内容や実施医療機関などは、受診券に同封の案内または健康づくりのてびきをご覧ください。

健康づくりのてびきは、市ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2018050100029/>



対象者には、
6月下旬に
受診券を
発送しました。

